

第 3 次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画の概要

1 計画の趣旨

すべての市民が安心して暮らしていくためには、暴力のない社会の実現が必要です。DV は、親密な間柄において行われる暴力であり、家庭内等で起こることが多いため、発見や対応が遅れ、潜在化・深刻化しやすい特性があり、社会全体として解消に取り組むべき重要な課題の一つであるといえます。

千葉市では、DV 防止・支援体制の更なる推進を図るため、平成 24 年に「千葉市 DV 防止・支援基本計画（計画期間：平成 24 年～平成 27 年）」を、平成 28 年には「第 2 次千葉市 DV 防止・支援基本計画（計画期間：平成 28 年～令和 4 年）」を策定し、DV 防止・被害者支援の取り組みを推進してきました。引き続き、DV の根絶を目指し、DV 対策により一層の充実を図ることが必要であることから、第 3 次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画」を策定し、取り組みを進めているものです。

2 計画の位置づけ

- ・「第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」の一部（基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現）として位置づけます。
- ・DV 防止法第 2 条の 3 第 3 項の規定に基づく市町村計画です。

3 計画期間

令和 5 年度から令和 9 年度

4 第 3 次計画のポイント

- ・「DV の根絶」を目指す基本理念を継続する。
- ・幼少期から、被害者にも加害者にもさせないための人権教育やデートDV 防止のための教育を推進する。
- ・多様な相談者のニーズに対応するための職員の確保と相談しやすい環境を整備する。
- ・関係機関等との連携を図り、被害者・子どもの安全確保を徹底し、生活再建の支援や心身のケア等切れ目のない支援に取り組む。
- ・DV 防止の認知度を示す以下の項目を数値目標として設定する。

	項目	令和 3 年度	目標値	
1	暴力と考える割合	(1) 平手で打つ、足でける	86.9%	100%
		(2) なぐるふりをして、おどす	68.0%	80%以上
		(3) 大声でどなる	65.9%	80%以上
		(4) 交友関係や電話を細かく監視する	53.6%	80%以上
		(5) 嫌がっているのに性的な行為を強要する	86.0%	100%
		(6) 生活に必要なお金を渡さない	69.2%	80%以上
2	DV 被害にあった際に、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合	45.5%	30%以下	
3	「デートDV」という言葉も内容も知っている高校生の割合	33.8%	80%以上	

5 実施内容の状況

基本目標	項目数	評価			
		概ね実施 できた (○)	一部実施 できた (△)	実施でき なかった (×)	今後 実施予定 (－)
基本目標Ⅰ 暴力根絶と人権尊重のための啓発・教育の推進	28	26	0	2	0
基本目標Ⅱ 多様な相談体制等の充実	26	26	0	0	0
基本目標Ⅲ 被害者・子どもの安全確保の徹底	11	10	0	0	1
基本目標Ⅳ 被害者・子どものケアと生活再建の支援	36	34	0	0	2
基本目標Ⅴ 施策推進のための連携協力、体制整備	17	17	0	0	0
合計	118	113	0	2	3

※評価対象内容

(1) 複数の所管課により計画事業を実施している場合、所管課毎に実施内容を評価した結果を集計した。

(2) 再掲事業を含む。